

四 半 期 報 告 書

(第101期第1四半期)

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

電話 (6375局)6000(代表)

E00075

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
 - 注記事項 12

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【電話番号】	06-6375-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 小林 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南2丁目1番21号
【電話番号】	03-5210-7272（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部次長 小林 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地（新京都センタービル）） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	95,450	91,841	514,357
経常利益 (百万円)	3,001	3,052	28,174
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,176	1,487	16,393
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,653	4,469	25,243
純資産額 (百万円)	328,686	341,761	341,364
総資産額 (百万円)	464,749	485,201	518,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.07	6.85	73.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	70.1	65.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

- (注) 1 記載金額は消費税等抜きの金額で表示している。
2 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【事業等のリスク】

当第1四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、次のとおり変更があった。

当社は電力会社の発注する送電工事の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成26年1月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、国土交通省より全国における電気工事業に関する営業のうち民間工事に係るものについて平成26年6月11日から60日間の営業停止処分を受けていたが、平成26年8月9日をもって当該期間が終了したため、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のリスク項目のうち、「(4) 法令違反等」が消滅した。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱含みの動きが見られたが、政府による経済政策や金融政策を背景として企業収益や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移し、民間建設投資も企業収益の改善等を背景に持ち直しの傾向となったものの、労務費上昇による採算の悪化が続くなど、引き続き厳しい経営環境となった。

なお、当社は電力会社が発注する送電工事の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、全国における電気工事業に関する営業のうち民間工事に係るものについて、平成26年6月11日より60日間の営業停止処分を受けたが、一定量の受注確保と利益重視の徹底をさらに推し進め、きめの細かい営業活動を積極果敢に展開（営業停止期間中を除く。）する一方、原価の低減、採算性の向上、組織の効率化に努めた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績については、

完成工事高	918億4千1百万円	(前年同期比 3.8%減)
営業利益	23億8千万円	(前年同期比 12.6%増)
経常利益	30億5千2百万円	(前年同期比 1.7%増)
四半期純利益	14億8千7百万円	(前年同期比 26.5%増)

となった。完成工事高については、当社と子会社とも減少したため、前年同期実績を下回った。利益については、当社は前年同期実績を上回り、子会社も前年同期並みを確保できたため、営業利益、経常利益、四半期純利益とも前年同期実績を上回った。また、四半期純利益の増加率が高いのは、前年同期に比べて特別損失が減少したことなどが主な要因である。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当社グループにおいては、社会並びに顧客の複雑化、多様化するニーズに対応するとともに、安全、高品質、効率的施工の実現のために、工法・工具の改善から新技術の研究まで幅広い技術・技能の研究開発活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は8千8百万円である。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因は、経済状況の変化や得意先の倒産等による不良債権の発生などが考えられるが、市場の変化や得意先のニーズに迅速かつ適切に対応してリスク回避に努めている。

当社グループは、取り巻く経営環境が刻一刻と大きく変化していく中で、将来に向けてこれまで培ってきた強みを更に磐石なものにするとともに、必要な事業基盤の整備強化を進め、「顧客満足創造企業」の具現化を目指していく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、351億2千6百万円減少し、2,660億9千4百万円（前年度末比11.7%減）となった。前連結会計年度末に計上した営業債権の回収が進んだことにより、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことが主な要因である。現金預金は、12億5千1百万円増加し、また、現金同等物である有価証券が、30億円増加した結果、手元資金（現金預金及び有価証券）は、825億6千6百万円となった。手元資金が増加したのは、法人税、賞与、配当金、工事未払金の支払いなど、大きな支出があったが、営業債権の回収等による入金がそれを上回ったことによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、18億6千2百万円増加し、2,191億6百万円（前年度末比0.9%増）となった。有形固定資産は、7億8千3百万円減少し、1,017億1千8百万円となった。新規取得及び売廃却に特に大きなものはなく、主に減価償却による減少となっている。投資その他の資産は、26億5千4百万円増加し、1,154億2千6百万円となった。投資有価証券の時価の上昇による増加が主な要因である。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ、332億6千3百万円減少し、4,852億1百万円（前年度末比6.4%減）となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、358億円減少し、1,127億8千4百万円（前年度末比24.1%減）となった。前連結会計年度末に計上した資材検収に対する支払いが進んだことにより、支払手形・工事未払金等が減少したこと、法人税等の支払いにより、未払法人税等が減少したことが主な要因である。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、21億3千9百万円増加し、306億5千4百万円（前年度末比7.5%増）となった。当連結会計年度における「退職給付に関する会計基準」の改正により、退職給付債務の算定方法を変更し、その影響により、退職給付に係る負債が増加したことが主な要因である。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ、336億6千1百万円減少し、1,434億3千9百万円（前年度末比19.0%減）となった。

(純資産)

利益剰余金は、四半期純利益の計上により増加したが、退職給付債務の算定方法の変更による影響と株主配当により、25億6千5百万円減少した。

その他有価証券評価差額金は、投資有価証券の時価の上昇などにより、26億9千万円増加した。

退職給付に係る調整累計額は、退職給付に係る未認識債務の償却により、2億8千5百万円減少した。

これらの結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、3億9千7百万円増加し、3,417億6千1百万円（前年度末比0.1%増）となった。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末より4.5ポイント増加し、70.1%となった。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営戦略は、上記(4)に記載のとおりであるが、そのために長期的視点に立った4つの事業方針「電力インフラ事業への貢献」「地域密着への更なる強化」「首都圏での一層の事業展開」「海外における長期的事業展開」の実現、並びに安全と品質の確保、コンプライアンス経営の実践など健全な企業活動に取り組んでいく。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,141,080	218,141,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000 株である。
計	218,141,080	218,141,080	—	—

(注) 昭和19年8月26日設立時の現物出資額 2,360株（建物・機械・工具：118千円）

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	218,141,080	—	26,411,487	—	29,657,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,656,000	215,656	—
単元未満株式	普通株式 1,476,080	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	218,141,080	—	—
総株主の議決権	—	215,656	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式982株、株式会社証券保管振替機構名義の株式881株がそれぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3-41	1,009,000	—	1,009,000	0.46
計	—	1,009,000	—	1,009,000	0.46

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,014,818株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、大阪監査法人は平成26年7月1日付をもって、名称をひびき監査法人に変更している。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	38,314	39,566
受取手形・完成工事未収入金等	198,091	152,511
有価証券	40,000	43,000
未成工事支出金	14,261	20,598
材料貯蔵品	1,939	2,096
繰延税金資産	6,132	6,119
その他	6,654	5,818
貸倒引当金	△4,174	△3,616
流動資産合計	301,221	266,094
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	87,065	87,144
機械・運搬具	36,789	36,827
工具器具・備品	10,754	10,806
土地	57,778	57,730
建設仮勘定	—	7
減価償却累計額	△89,886	△90,799
有形固定資産合計	102,501	101,718
無形固定資産		
	1,969	1,960
投資その他の資産		
投資有価証券	94,769	97,908
長期預け金	5,000	5,000
退職給付に係る資産	293	—
繰延税金資産	3,853	3,680
その他	12,674	12,649
貸倒引当金	△3,817	△3,811
投資その他の資産合計	112,772	115,426
固定資産合計	217,243	219,106
資産合計	518,464	485,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	84,774	57,544
短期借入金	16,903	18,512
未払法人税等	7,835	1,325
未成工事受入金	12,525	16,761
工事損失引当金	2,320	2,216
完成工事補償引当金	539	528
役員賞与引当金	190	—
その他	23,495	15,895
流動負債合計	148,585	112,784
固定負債		
繰延税金負債	10,909	11,573
役員退職慰労引当金	229	195
退職給付に係る負債	17,004	18,407
その他	371	478
固定負債合計	28,515	30,654
負債合計	177,100	143,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金	29,657	29,657
利益剰余金	263,020	260,455
自己株式	△802	△806
株主資本合計	318,287	315,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,602	30,293
為替換算調整勘定	△347	△426
退職給付に係る調整累計額	△5,621	△5,335
その他の包括利益累計額合計	21,633	24,531
少数株主持分	1,444	1,513
純資産合計	341,364	341,761
負債純資産合計	518,464	485,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
完成工事高	95,450	91,841
完成工事原価	85,174	79,103
完成工事総利益	10,275	12,737
販売費及び一般管理費	8,160	10,356
営業利益	2,115	2,380
営業外収益		
受取利息	103	98
受取配当金	498	600
不動産賃貸料	69	85
持分法による投資利益	54	4
為替差益	205	—
その他	110	125
営業外収益合計	1,041	913
営業外費用		
支払利息	48	54
為替差損	—	140
その他	106	46
営業外費用合計	154	241
経常利益	3,001	3,052
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	2	3
投資有価証券評価損	98	—
特別損失合計	101	3
税金等調整前四半期純利益	2,901	3,050
法人税等	1,451	1,460
少数株主損益調整前四半期純利益	1,449	1,590
少数株主利益	273	102
四半期純利益	1,176	1,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,449	1,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,473	2,692
為替換算調整勘定	699	△91
退職給付に係る調整額	—	285
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△7
その他の包括利益合計	4,203	2,879
四半期包括利益	5,653	4,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,290	4,386
少数株主に係る四半期包括利益	362	82

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を提出会社は期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,247百万円増加し、利益剰余金が1,447百万円減少している。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社について、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
BAN-BANネットワークス(株)	20百万円	64百万円
キンデン・インディア・ プライベート・リミテッド	— (—)	9百万円 (5,425千INR)
(株)明石ケーブルテレビ	—	6百万円
計	20百万円	80百万円

上記の保証債務のうち外貨建てのものは、期末日の為替相場(仲値)により円換算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,145百万円	1,076百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,471	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月16日に、市場買付けにより当社普通株式30,000,000株を総額22,410百万円で取得し、平成25年5月28日付で既に保有している自己株式の一部である17,924,000株との合計数47,924,000株、37,543百万円の消却を実施した。この結果、自己株式が37,543百万円、資本剰余金が189百万円、利益剰余金が37,354百万円減少した。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,605	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントは設備工事業(建設事業)のみであるため、記載を省略した。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントは設備工事業(建設事業)のみであるため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	5.07	6.85
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	1,176	1,487
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,176	1,487
普通株式の期中平均株式数 (千株)	232,182	217,129

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 富 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【会社名】 株式会社きんでん

【英訳名】 K I N D E N C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 取締役社長 前田 幸一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄東2丁目3番41号

【縦覧に供する場所】 株式会社きんでん
東京本社
(東京都千代田区九段南2丁目1番21号)
京都支店
(京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地(新京都センタービル))
神戸支店
(神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号)
奈良支店
(奈良市大安寺6丁目20番8号)
和歌山支店
(和歌山市十一番丁47番地)
滋賀支店
(滋賀県草津市野路東7丁目3番49号)
中部支社
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号(JRセントラルタワーズ))
中国支社
(広島市西区横川町2丁目13番5号)
九州支社
(福岡市博多区祇園町7番20号(博多祇園センタープレイス))
北海道支社
(札幌市中央区北三条西4丁目1番地1(日本生命札幌ビル))
東北支社
(仙台市青葉区一番町1丁目9番1号(仙台トラストタワー))
四国支社
(高松市福岡町3丁目4番8号)
横浜支社
(横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クイーンズタワーC棟))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 前田幸一は、当社の第101期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。